

ICT等を活用した障害者の在宅雇用の事例

平成28年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」においても「テレワークによる在宅雇用の推進などICTを活用した雇用支援等」が盛り込まれたとおり、障害者が希望や能力、障害や疾病の特性等に応じて最大限活躍できる環境整備を図るための選択肢として、ICTを活用した柔軟な働き方であるテレワークによる障害者の在宅雇用が注目されている。

通勤が困難な障害者にとっても、パソコンやインターネット等を活用して在宅で勤務するという機会が増えてきており、このような就労形態は、障害者の能力に応じた働き方の可能性を広げ、就労機会の拡大をもたらすものである。

厚生労働省では、平成28年度にモデル事業として、テレワークを活用して障害者を在宅雇用した会社における課題やノウハウを収集し、新たに障害者の在宅雇用を導入するためのガイドブックを作成し、障害者のテレワークに興味がある会社に対する周知・広報を行った。平成29年度も引き続きテレワークを活用して障害者を在宅雇用するモデル事業を実施し、雇用した会社から障害者のテレワークを活用した在宅雇用のノウハウを収集し、周知・広報を行う予定である。

在宅勤務をしている障害者の業務内容としては、ICT等を活用した在宅勤務により、文書、データ等の入力に加え、情報収集、調査、Webサイトのデザイン・制作等、拡大してきており、こうした選択肢も含め、障害者の働く場を広げていく必要がある。



ICT等を利用して在宅勤務する様子。手の甲で動かせるトラックボールマウスを使用。

<事例1> Web会議ツールを使用し在宅勤務する身体障害者の例

通勤が難しいため働くことができなかった身体障害者が、ICTを活用し、IT企業の顧客向け操作サポートヘルプデスク業務を担っている。採用面接はWeb会議ツールを使い遠隔で実施し、1日8時間、体調の変動や通院も考慮し週3日の完全在宅勤務で働いている。在宅勤務の導入にあたっては、テレワークの手引きを作成し、業務がスムーズに進むよう、在宅勤務の障害者と同じ部署の社員、

人事担当者でWeb会議ツールを使用しての業務実施について事前検証を行った。オフィスと常時Web会議ツールでつながっていることで、音もリアルタイムに聞こえ、オフィスにいるような感覚で仕事をすることができる。

また、Web会議ツールを使用することで業務だけではなく積極的なコミュニケーションをとることができるため、自宅でも孤独を感じることなく働くことができている。



Web会議ツールを使って在宅勤務の障害者の誕生日祝いを
する様子。積極的にコミュニケーションをとっている。

<事例2> 通勤の負担がなくなり、仕事の効率があがった身体障害者の例

ラッシュ時の通勤に危険が伴うことやリハビリのために在宅勤務を希望していた身体障害者が、金融機関でプロモーション事業を行っている。パソコンは片手で操作可能なため、週に3日は在宅でインターネットを活用してPR業務を行い、週に1度出社しコミュニケーションをとっている。在宅勤務は通勤の負担がなく、集中して仕事ができ、業務遂行の効率も上がっている。

在宅勤務の導入にあたっては、テレワークの勤務規程を整備し、ノートパソコン、モバイルWi-Fi、リモートデスクトップ、携帯電話を用意し、テレワークの特徴を活かしやすい新たな配属先を検討した。また、配属部署の社員に対して、個別の障害特性を理解する研修を実施した。



週に1度出社し、オフィスでコミュニケーションをとりながら働いている。

働き方改革の推進

「ニッポン一億総活躍プラン」において、日本経済再生に向けた最大のチャレンジと位置づけられた「働き方改革」に関し、政府は平成28年9月2日に働き方改革実現推進室を設置した。

平成28年9月27日に第1回働き方改革実現会議を開催。安倍総理、関係大臣に加えて、労使双方の代表等の有識者議員による議論を実施。「同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善」をはじめ、合計9つのテーマに関して議論が行われ、平成29年3月28日に最終回である第10回を開催し、働き方改革実行計画をとりまとめた。



平成29年3月28日（火）に開催された、働き方改革実現会議（第10回）の様子

【働き方改革実行計画（首相官邸ホームページ）：

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/ichiokusoukatsuyaku/hatarakikata.html#headline>】

働き方改革実行計画は、「日本経済再生に向けて、最大のチャレンジは働き方改革。働く人の視点に立って、労働制度の抜本改革を行い、企業文化や風土を変えようとするもの。働く方一人ひとりが、より良い将来の展望を持ち得るようにする。」「働き方改革こそが、労働生産性を改善するための最良の手段。生産性向上の成果を働く人に分配することで、賃金の上昇、需要の拡大を通じた成長を図る「成長と分配の好循環」が構築される。社会問題であるとともに経済問題。」「雇用情勢が好転している今こそ、政労使が3本の矢となって一体となって取り組んでいくことが必要。これにより、人々が人生を豊かに生きていく、中間層が厚みを増し、消費を押し上げ、より多くの方が心豊かな家庭を持てるようになる。」という基本的考え方の下、とりまとめられている（障害者等に関する施策については、第2回働き方改革実現会議（10月24日）での議論が踏まえられている）。

加藤内閣府特命担当大臣は、本計画の取りまとめに先立ち、平成29年3月23日（木）に東京大学先端科学技術研究センターを訪問し、同センターが研究を進める、異才発掘プロジェクト（ROCKET：Room of Children with Kokorozashi and Extra-ordinary Talents（志

ある特異な(ユニークな)才能を有する子供たちが集まる部屋(空間)、障害のある方の特性に応じた進学や就労を支援するため、「DO-IT: Diversity, Opportunities, Internetworking and Technology」というIT等を活用した教育プログラム、「IDEA: Inclusive & Diverse Employment with Accommodation」モデルという短時間型の雇用モデル等、多様な能力を持った障害者を包摂する社会システムを構築を目指す研究について、研究者との意見交換を行うとともに、プログラムに参加する子供たちや障害のある方の参画状況を視察した。

視察後に取りまとめられた働き方改革実行計画のうち、障害者関連施策については、「8. 子育て・

介護等と仕事の両立、障害者の就労(2)障害者等の希望や能力を活かした就労支援の推進」として位置付けられており、今後の対応の方向性について「障害者等が希望や能力、適性を十分に活かし、障害の特性等に応じて最大限活躍できることが普通になる社会を目指す。このため、長期的寄り添い型支援の重点化等により、障害者雇用ゼロ企業を減らしていくとともに、福祉就労の場を障害者がやりがいをより感じられる環境に変えていく。また、特別な支援を必要とする子供について、初等中等・高等教育機関と福祉・保健・医療・労働等の関係行政機関が連携して、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制を整備する。」こととされた。

本実行計画では、合計19項目からなる対応策について、10年先の未来を見据えたロードマップが策定されており、このロードマップに基づき、今後、政府として具体的な施策を推進していくこととしている。



東京大学先端科学技術研究センターを視察する
加藤内閣府特命担当大臣

第35回全国障害者技能競技大会

全国障害者技能競技大会(アビリンピック)は、障害者が技能労働者として社会に参加する自信と誇りを持つことができるよう、その職業能力の向上を図るとともに、広く障害者に対する社会の理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的として開催されている。

平成28年度は、10月28日から10月30日までの3日間にわたり、山形県において第36回全国障害者技能競技大会が開催された。

大会には、技能競技22種目に全国から370人の選手が参加し、日頃培った技能を競い合った。最終日の30日には、山形県総合運動公園で閉会式が行われ、金賞や厚生労働大臣賞などの入賞者が表彰された。

また、今大会は、4年に1度開催される国際アビリンピックの選考会を兼ねている。今大会と第37回大会(平成29年度に栃木県で開催予定)の金メダリストは、平成31年度に開催が予定されている第10回国際アビリンピック(開催地は調整中)日本代表の候補選手として、第38回大会(平成30年度に沖縄県で開催予定)の競技にも参加し、成績が優秀だった場合は、第10回国際アビリンピックの日本代表選手に選ばれる。



データベース種目競技風景(第36回大会)



義肢種目競技風景(第36回大会)